

第13期 決算公告

平成18年6月30日

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
野村信託銀行株式会社
執行役社長 園部 真

貸借対照表 (平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	22,827	預金	97,488
現金	0	当座預金	1,881
預け金	22,826	普通預金	34,396
コールローン	24,409	定期預金	60
債券貸借取引支払保証金	34,407	その他の預金	61,150
買入金銭債権	15,235	譲渡性預金	114,428
特定取引資産	296	コールマネー	28,701
特定金融派生商品	296	債券貸借取引受入担保金	10,715
金銭の信託	490	売渡手形	30,000
有価証券	181,294	特定取引負債	294
国債	154,934	特定金融派生商品	294
社債	7,629	借入金	70,000
その他の証券	18,730	借入金	70,000
貸出金	131,272	信託勘定借	30,332
手形貸付	15,749	その他負債	19,015
証書貸付	101,715	未払法人税等	158
当座貸越	13,807	未払費用	763
外国為替	2,143	前受収益	28
外国他店預け	2,143	金融派生商品	16,959
取立外国為替	0	繰延ヘッジ利益	70
その他資産	20,162	その他の負債	1,034
前払費用	60	賞与引当金	249
未収収益	1,449	退職給付引当金	62
金融派生商品	16,623	支払承諾	1,080
繰延ヘッジ損失	25	負債の部合計	402,367
その他の資産	2,002	(資本の部)	
動産不動産	1,214	資本金	30,000
土地建物動産	531	利益剰余金	2,603
保証金権利金	683	利益準備金	300
繰延税金資産	281	当期末処分利益	2,303
支払承諾見返	1,080	当期純利益	775
貸倒引当金	89	株式等評価差額金	56
資産の部合計	435,027	資本の部合計	32,659
		負債及び資本の部合計	435,027

(貸借対照表の注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。満期保有目的の債券、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については該当ありません。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法により行っております。
5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
6. 動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りです。

建 物	6 年	~	45 年
動 産	2 年	~	20 年
7. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
8. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、当社基準に定めた外部格付機関により査定基準日直前に公表された累積デフォルト率に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、破綻先債権に相当する債権並びに特定海外債権については、該当ありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。
12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別

監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。以下「業種別監査委員会報告第 25 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

16. 特別法上の引当金は、該当ありません。

17. 取締役及び執行役に対する金銭債権については、該当ありません。

18. 取締役及び執行役に対する金銭債務については、該当ありません。

19. 支配株主に対する金銭債権総額 25 百万円

20. 支配株主に対する金銭債務総額 13,335 百万円

21. 動産不動産の減価償却累計額 853 百万円

22. 貸出金のうち、延滞債権額および、破綻先債権額については、該当ありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

23. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額については、該当ありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額については、該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

25. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額についてはいずれも該当ありません。

26. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、17,058 百万円であります。

27. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 31,704 百万円

貸出金 39,000 百万円

担保資産に対応する債務

売渡手形 30,000 百万円

上記のほか、為替・有価証券決済の担保及び信託業・宅地建物取引業・投資顧問業の営業保証金として有価証券 55,089 百万円を差し入れております。

28. 借入金のうち、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金については、該当ありません。

29. 1株当たりの純資産額 54,433 円 23 銭

30. 旧商法施行規則第 124 条第 3 号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、57 百万円であります。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。なお以下 34. まで同様であります。

売買目的有価証券及び満期保有目的の債券については該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表		評価差額	
		計上額		うち益	うち損
債券	162,627 百万円	162,563 百万円	64 百万円	17 百万円	81 百万円
国債	155,001	154,934	66	2	69
社債	7,626	7,629	2	15	12
その他	33,808	33,957	148	181	32
合計	196,436	196,520	84	199	114

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 34 百万円を差し引いた額 49 百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

32. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
53 百万円	13 百万円	- 百万円

33. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

その他有価証券	内容	貸借対照表計上額
		外国株式

34. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
	債券	149,056 百万円	13,277 百万円	230 百万円
国債	144,954	9,980	-	-
社債	4,101	3,296	230	-
その他	23,076	4,142	3,031	3,523
合計	172,132	17,419	3,262	3,523

35. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託 該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

その他の金銭の信託

取得原価 490 百万円 貸借対照表計上額 490 百万円 評価差額 - 百万円

36. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは 39,874 百万円であります。

37. 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日)を当期から適用しておりますが、これによる税引前当期純利益に与える影響はありません。

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受け付けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,823 百万円であります。全て契約残存期間が 1 年以内のものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 法人税につき連結納税制度を適用しております。

40. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 22.48%

損益計算書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	10,795
信託報酬	3,657
資金運用収益	4,863
貸出金利息	1,313
有価証券利息配当金	298
コールローン利息	1,742
債券貸借取引受入利息	41
預け金利息	9
金利スワップ受入利息	220
その他の受入利息	1,237
役員取引等収益	1,078
受入為替手数料	616
その他の役員収益	462
特定取引収益	5
特定金融派生商品収益	0
その他の特定取引収益	5
その他業務収益	1,172
外国為替売買益	1,172
その他経常収益	17
株式等売却益	13
金銭の信託運用益	0
その他の経常収益	4
経常費用	9,590
資金調達費用	3,868
預金利息	1,758
譲渡性預金利息	12
コールマネー利息	677
債券貸借取引支払利息	331
売渡手形利息	0
借入金利息	221
金利スワップ支払利息	29
その他の支払利息	835
役員取引等費用	416
支払為替手数料	132
その他の役員費用	283
営業経費	5,265
その他経常費用	40
貸倒引当金繰入額	38
その他の経常費用	1
経常利益	1,205
特別損失	54
動産不動産処分損	54
税引前当期純利益	1,151
法人税、住民税及び事業税	451
法人税等調整額	76
当期純利益	775
前期繰越利益	1,527
当期末処分利益	2,303

(損益計算書の注記)

- 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 . 1株当たり当期純利益金額 1,292円98銭
- 3 . 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 4 . 支配株主との取引による収益総額 14百万円
- 5 . 支配株主との取引による費用総額 318百万円

信託財産残高表（平成18年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
貸 出 金	140,391	指 定 金 銭 信 託	200,436
有 価 証 券	1,415,278	特 定 金 銭 信 託	119,114
投資信託有価証券	3,649,233	年 金 信 託	55,530
投資信託外国投資	1,398,199	投 資 信 託	5,352,176
信 託 受 益 権	95,625	金銭信託以外の金銭の信託	229,875
受 託 有 価 証 券	6,411,060	有 価 証 券 の 信 託	12,515,306
貸 付 有 価 証 券	2,947,640	金 銭 債 権 の 信 託	338,001
金 銭 債 権	459,702	土地及びその定着物の信託	23,638
不 動 産	22,984	包 括 信 託	1,186,535
そ の 他 債 権	52,025	そ の 他	0
コ ー ル ロ ー ン	375,655		
銀 行 勘 定 貸	30,332		
現 金 預 け 金	2,999,727		
そ の 他	22,761		
資産合計	20,020,617	負債合計	20,020,617

（注）元本補てん契約のある信託の内訳は、次のとおりであります。

合同運用指定金銭信託

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
金 銭 債 権	199	元 本	500
コ ー ル ロ ー ン	300	そ の 他	0
そ の 他	0		
計	500	計	500

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。